

○議長（中本正人君）順番15、3番 杉本君。

〔3番（杉本俊彦君）登壇〕

○3番（杉本俊彦君）本日は、私、二つ質問します。一つは、コミュニティバスのバス停についてと、もう一つは、サードプレイスについてであります。

コミュニティバスのバス停のことなんですけれども、橋本市内にはたくさんコミュニティバスのバス停があるんですが、安全という面に関して、どれほど見直しているとか、後から見ているかということについて疑問を持ちましたので、今回、質問することになっています。

サードプレイスというのは片仮名ですけれども、言い方がちょっとわかりにくいとかというのを聞いたんですけれども、まず、ファーストプレイスとか、まず最初、皆さん、家があるんで一番は家やと。二番がセカンドプレイス、職場であるということで。家と職場だけはなしに、もう一つ、自分が生きていく上で、何か余裕を持って楽しみであったりとかというような形のものとしてサードプレイスというのが必要であるということが、最近、よく言われるようになってまいりました。そのことについて質問をします。

まず、一つ目のコミュニティバスなんですけれども、住民の方から先日、危ないことがありましたということで注意喚起をされました。内容は、これ、私の住んでいる地区の話なんですけれども、バス停のすぐ前に横断歩道がありまして、バスがとまっているのか、横断歩道でとまっているのか、要するに、乗り降りする人のためにとまっているのか、前で横断歩道を渡ろうとしている人がいるので

とまっているのかというのがよくわからないということで、バスがとまったために後ろから来た車が追い越しをかけたわけなんですけど、横断歩道をちょうど子どもが渡ろうとしている最中でして、危ない危ないということで、今回の質問に至っております。

中身を言いますと、子どもが朝集まる集合時間が7時40分ですと、バス停にバスがとまる時間も7時40分ですと、たびたび危ないことが起こっているようなので、今回これを質問しています。バス停の移動とか、コミュニティバスの時刻を変えるとか、至急対策をとっていただきたいというのが一番目の質問です。

二番目のサードプレイスについてなんですけれども、昔から、男なら風呂屋や床屋、女なら長屋の井戸端会議とか、ご近所連中ぶらっと立ち寄ったいろんなところがあったわけなんですけれども、今でももちろんあるんですが、私たちは一体どういうところがあればいいのかなということで、今あるそういうサードプレイスというのはちょっと質が変わりまして、何か新しいものをやろうというときに、例えば、若い絵が上手な人が絵を売りたいと。個展を開くといっても、大阪で個展を借りるようなお金もないけども、橋本市にあればちょっと自分の腕を試してみたいので、少しのお金でできるような場所があれば、個展の練習じゃないけど、自分はどうかと見たり、ミュージシャンの卵であったら、市民会館のようなあんな大人数が入るような場所は借りれないけども、30人、40人のところならちょっと自分の腕を試してみたいと。果たしてお金を出して聞いてくれる人がおるだ

ろうかだとか、例えば、自分は会社員やけども英語の力があるし、英語の塾みたいなのがしたいけど、そういう場所はない。英語の授業をやるとしたら、初めから場所を借りてとかってすごいけども、そういうサードプレイスのような場所があれば、そこでちょっと英語を教えたのかなと思ったら、5人ぐらい来たら何とかやっていけるとなれば、また、自分の就職というか、職業に関しての幅が広がってくるという道が出てくるわけでありませう。

今、何もできていないけど、漫画が大好きな人で漫画を描くのが上手な人は、会社勤めをしながらいつかは書きたいなと思いつつ、自分の腕を試す場所もないわけでありまして、そういう場所だけではないんですが、あるところでは身体障がい者といましようか、耳の聞こえない人たちが手話だけのカフェをやっていたり、自分たちで喫茶店のようなやつをやっていると。社会へ出ていくためのステップのために、喫茶店は開設はできないけれども自分たちが働くというためのチャンスを与えてもらえるような場所があるだとか、いろんな形でこれからの労働をしていく、生きていく上で、そういう必要な場所があればということでの、私は今回は提案をさせていただいたわけなんですけれども、なかなかあまりうまくいっていませんので、いろんな形での回答があったんですけれども、こういう場所を公共でつくってみませんか。学校の廃校の跡であったり、する場所を借りたりすれば、いろんな形でこういうことに利用できるのではないかと考えておりますので、一度、考えていただけたらと思いつつ、公共でつくりませんかというのを今回、提案したんです。

この二点を質問にさせていただきました。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（中本正人君）3番 杉本君の質問項目1、コミュニティバスのバス停に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）コミュニティバスのバス停についてお答えします。

コミュニティバスについては、日頃より市内公共交通機関の一つとして市民の皆さまにご利用いただいております。

コミュニティバスは、路線バスと同様にルートやダイヤなど道路運送法第4条により許可を受けた一般乗合旅客自動車運送事業として運行しています。このため、バス停の設置場所については、道路形状を考慮し、コミュニティバスの運行・乗降時の安全を確保するなど、関係法令等を踏まえ、警察、道路管理者や地域住民等関係者と協議しながら決定しています。

しかし、当初のバス停設置以降バス車両の大型化や道路形状の変更、交通量の増加などさまざまな要因により、現状の設置場所が安全上必ずしも最適地となっているとはいえない場合も考えられます。そのような場合には、より安全な場所への移設も検討する必要があります。市といたしましても、常に安全性の確保に注意していますが、懸念される箇所等がある場合はご指摘いただきたいと思いつつ。

さて、ご指摘いただいた箇所については、できるだけ早い対応を心がけますが、法令遵守、各関係機関・関係者との協議等時間を要する場合がありますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

交通安全については、市や警察、各交通事業者の取り組みとともに、車を運転するドライバーや歩行者の安全意識の高揚と、地域の皆さまのご協力が不可欠なものであります。

特に、子どもたちの安全については、従来

からの交通指導員による早朝啓発や地域の皆さまのご協力による登下校時の見守りボランティア、また、各幼稚園や小学校年少者への歩行指導の実施などにも引き続き取り組んでいきたいと思えます。

いずれにいたしましても、今後ともコミュニティバスにつきましては、利用者や地域の皆さまが安全で安心してご利用いただける公共交通をめざしてまいりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中本正人君）3番 杉本君、再質問ありますか。

3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）まず、バス停の数、何箇所あるかを教えていただきたいのと、そのバス停で、今まで何箇所か移動をしたことがあるバス停の事例とかを挙げていただきたいのと、安全に関してなんです、バスの運転手から危ないという連絡があったり、父兄から、すいません、通学に今、絞って聞いております。通学のときに危ないことがあったというような報告を学校から聞いているのだとか、あるいは、危なかったよという連絡が消防のほうからも入っているのだとか、警察からも入っているのだとかということがなかったでしょうか、今までにですね。よろしくお願ひします。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）コミュニティバスのバス停は全部で148箇所ございます。それから、コミュニティバスのバス停が危ないという情報はないかとおたがいでございますけれども、以前に東中ルートの細川バス停についてご指摘いただいたことがあります。このバス停設置場所はもとの路線バスのバス停の場所でありまして、降車場所のすぐそばに側溝がありまして、特に高齢者にとっては危険な状態でありましたので、バス停設置以降に道

路改良工事がありまして、約50m南方に2m以上の路側帯があったと。そちらのほうに移動したという経緯はございます。

それから、危険場所等以外で移設したところなんですけども4箇所ございまして、下水道工事に伴う御幸辻駅筋のバス停の移設。それから、道路工事に伴う菖蒲谷バス停の移設。次に、西部地区公民館解体工事に伴う西部地区公民館のバス停の移設。最後に四つ目の橋本駅東コンビニ進入路移設に伴う水源地前バス停の移設でございます。

それから、バスの運転手からの指摘のほうは、現在のところ聞いておりません。

それから、警察のほうからもそういう情報は入っておりません。

それから、学校からの情報も聞いておりません。

○議長（中本正人君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）通学に関しまして、学校では通学における安全検討会議のような形のものとはされているのかということと、バス会社のほうの協議会においては、子どもとかの安全検討会議のようなものも開かれているかどうかというものを教えていただきたいということで、お願ひします。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）通学に関する安全点検ということで、教育委員会のほうからお答えさせていただきます。

安全点検はさせていただいていますし、交通安全指導もさせていただいています。議員ご指摘のこのバス停につきましても、あまり聞いておりません。それと同時に、この場合、教育委員会として考えますのは、やはりバス停の移設ということも大事だろうと思えますけれども、やはり、いろんな環境の中で子どもたちは通学をしております。それはやっぱり子どもたち自身も、しっかりと交通安全、

自分を守るという気持ちを高める、強めることも必要ではないかなと、このように思っています。子どもたちを完全に安全な方向に行くということも大事ですけども、自分たちがその状況をつくっていくという姿勢も子どもたちにとって必要だなと、このように思っています。今後とも、通学路の安全点検についてはきっちりと進めていきたいと思っています。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）コミュニティバスにつきましては、南海林間バス事業者のほうで運行していただいています。その林間バスのほうでは、コミュニティバスの乗り方教室とか、そういう安全対策についての取り組みというのはしているというふうには聞いております。

○議長（中本正人君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）ありがとうございます。今ある私が言うているバス停なんですけれども、いろんな形で思うんですが、橋本市にやっぱり危険なところは、連絡が入ってなくても何箇所かあるのではないかなという気持ちがあるのは事実であります。

バス停においても、例えば、今のあのバス停の位置が、自分ではかったんですけども、横断歩道の停止線から手前に7mちょっとやったかな、はかり方によって違うんですけども、そこにバス停があるんですが、バスがとまった場合、バスの長さによって前に行ったり、ブレーキの効き方によって前に行ったり、後ろに行ったりとかというのがあって、後ろから来た車は何でとまっているのかわからないんですよ。ほんで、つい抜きにかかってしまうという部分がありまして、確かに学校からの報告もなければ、危ないという報告もないのはわかるんですけども、何か対策をとっていただくことはございませんでし

うか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）現在のところ、そういう危険個所につきまして、横断歩道に立っていただいている方に、横断中という大きな旗を持っていただいて、そういう追い越しをする車の停止といたしますか、そういうふうな旗でもって停止できるような形で、大きな旗を配布しているところです。

○議長（中本正人君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）わかりました。道なんですけれども、いろんなところの国道沿いのところにいったらバス停のところに、ちょっと歩道のほうにへっこんだ形でバスがとまるようにしてあって、右側が見やすいようにしてあったり、いろんな形でされている場所があるんですけども、そういうことも含めて、橋本市としたらちょっと危ないと思いますので、例えば、そういうことも考えていただくことは可能なかと思ひまして、お願いします。教えてください。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）現在のところ、コミュニティバスのバス停につきましては、そういう道がへっこんでいるというんですか、路側帯に入っているというところはあるんですけども、入っていないところはそのままバス停を設置しているという状況でございます。ただ、既存のバス停の設置場所等につきましては、毎年林間バスが安全管理の取り組みとして、運輸安全マネジメントというのをしております。路線バスやコミュニティバスのバス停は当初の設置時において、運行や乗降時の安全確保の観点より、できる限り安全な場所へ設置しているところなんですけれども、その後の道路状況や交通量の変化などで、最も適した場所でなくなっている場合もございますので、運行安全マネジメントにより、毎

年、バス停設置場所の危険性について洗い出しを行い、好ましくない場合は移設等についての、その都度検討を行いながら対応をしているということになります。

○議長（中本正人君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）バス停、今そのバス停は、右にも左にも2車線なんですからけれども、こっちのバス停は、あるとそこでまってしまうように感じるんですが、バス停というのは、いろんなところで見られますけども、両方で1個しかないバス停もありますんですが、そのバス停一つ、あそこにある位置がどうも横断歩道のところに近過ぎるから、わからない人が抜きにかけるのかなとかいうふうに思うので、どけてしまうことってできないんでしょうかね。それはやっぱり、不便になるからだめなんかどうか。それは住民との話になると思いますけども。そういうふうの一つでも別に構わないのなら、その辺も含めて考えていただいて、バスはもっと手前でとまるとかいう形をお願いできるのであれば、至急、何かちょっと対策をとっていただいたらありがたいんですけども。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）議員おただしの件につきましては、バス停の設置や移動等にも絡んできますので、ネットワーク協議会のほうに諮りながら検討してまいりたいと思います。

○議長（中本正人君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）結構です。もう次、行きます。

○議長（中本正人君）この際、3番 杉本君の質問項目2、サードプレイスに対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時50分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

3番 杉本君の質問項目2、サードプレイスに対する答弁を求めます。

政策企画室長。

〔政策企画室長（上田力也君）登壇〕

○政策企画室長（上田力也君）サードプレイスについてのご質問にお答えします。

議員おただしのサードプレイスについては、多くの人が気軽に立ち寄ることができる場として、また、地域の課題を持ち寄り、その課題解決について話し合う場として利用される事例もありますので、協働によるまちづくりを進めていくために有効な場であると考えています。

しかし、サードプレイスは他自治体でも民間事業者等が設置・運営するケースが多く、市が新たに設置することは考えていません。

○議長（中本正人君）3番 杉本君、再質問ありますか。

3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）私の説明不足があるかと思しますので、もう少し補足的に質問させていただきます。

まず、民間がやっているからやらないというのは、考えないというのはいかがなものかと。というのは、例えば、橋本市のやどり温泉、あるいは、保健福祉センターの足湯、市がやっていますし、福祉センターの中のジム、いきいきルーム、あれもあやの台のほうで民間もやっていますけども、市もやっていますし、あるいは、高野口のごみ焼却施設の横にあるお風呂ですね。いわゆる、民間がやっているから市としてやらないというような時代ではないと。いいもんであればどんどんやっていくべきもんであるかというふうに私は考えておりますので、なぜ、行政が取り組むか

というと、ちょっとこのあたり頭に置いていただいて、これから再度お尋ねするサードプレイスは、取り組む必要があるかどうかを改めてお考えいただければと思っております。

それでは、再質問ですが、まず一つ、今、政策企画室長からお答えいただいたとおり、多くの人が気軽に立ち寄れる場、地域の課題を持ち寄り、その課題解決について話し合う場というのはサードプレイスの大きな特徴の一つであるかと思えます。このあたりは認識を同じくできていると思えます。ただ、全く新しくつくる必要はないのではないかというふうに、私は考えております。というのは、既に多くの人が気軽に立ち寄れる場とか、地域の課題を持ち寄ってその課題解決について話し合う場というのは、もう既にあるのではないかということです。つまり、サードプレイスと呼ばれなくても、そういった場があるのではないのでしょうか。さらに、今後もそういった計画がなされているのではないのでしょうかということをお伺いいたします。

○議長（中本正人君）政策企画室長。

○政策企画室長（上田力也君）まず、再質問にお答えする前に、私ども、冒頭壇上でご答弁させていただいた内容についてですが、私どもの考えているサードプレイスというものはどういうものかということ、まず前提としてお話をさせていただきます。

議員の通告書によりますと、サードプレイスとは、自分らしさを取り戻せる第三の居場所ということでございます。私どもも、ウィキペディアのほうでサードプレイスの意味を調べますと、同じようにコミュニティライフのアンカーとなるべきところで、より創造的な交流が生まれる場所というふうに定義されています。その中で、サードプレイスの特徴というか、どういったものがそこに備わっているのかといいますと、六点ほど書いてござ

います。無料あるいは安い、食事や飲料が提供されている、アクセスがしやすい、歩いて行けるような場所、習慣的に集まってくる、フレンドリーで心地よい、古い友人も新しい友人も見つかるようなところということでございます。

こういった要件に照らし合わせて、どういう場所がこれにあたるのかということを考えてみた場合に、例えば、公共施設としては、公民館をはじめとしたいろんな公共施設がこれにあたるであろうと。あるいは、地域の集会所、それから、カフェ、それから、レストラン、あるいは、レンタルスペース、コワーキングスペース、それから、個人の家なんかも、その他、多くの施設がサードプレイスとなり得るというふうに考えております。アクセスがしやすい、歩いて行けるような場所ということになると、この施設は分散した施設、それぞれの地域にある施設かなというふうなことの前提として、市として新たにこういうサードプレイスを設置するというのではなく、今ある公共施設を活用していただきたいという思いでご答弁をさせていただきました。

再質問を受けているわけなんですけれども、議員と、まずサードプレイスの必要性については、私どもと全く同じ考え方、同じような考え方であるというふうに考えております。その上で、サードプレイスと呼ばれなくても、そういった場があるのではないのでしょうかという、それについてもそのとおり、私、今、説明させていただいたとおり、いろんな公共施設はじめ、いろんな場所がサードプレイスとなり得るということも、私どもと同じ考えかなというふうに思っております。

そういった計画がなされているのではないのでしょうかということなんですけれども、この意味合いというのが少し判然としないんですけども、私どもも橋本カフェミーティングと

というようなことで、やはり市民の皆さんと情報共有して、そして、いろいろご提案をいただくという機会を設けておりますし、それから、地域包括ケアシステムの構築に向けて、いろんな場所あるいは機会を通じて市民の皆さんの意見を聞いている、あるいは、計画策定なんかでもカフェミーティングを行いながら、市民の皆さんの意見を聞いている、こういうような場が今現在ありまして、加えて、これから協働のまちづくりということで、自治基本条例というのを旗印にしまして、さらに情報の共有というのを図っていく場を持っていきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）ありがとうございます。気持ちは同じということがわかりましたので、ここからさらに進んでまいります。

既に人が集う場はある。しかし、地域課題を語る場もある。けれども、各事業が独立し担当の部署が異なっているために、せっかくの場が分断されているということはいかがでしょうか。まず、そのあたりを少しずつでもいいので連携をすることから始めてみないでしょうか。その先、同じ場所で行う、つまり、拠点をつくるというステップが出てくると思います。この拠点がサードプレイスのような誰でも気軽に行けるような場であると、こう考えていただけたら、本市としても取り組み方があるのではないのでしょうかということなんです。

先ほどお話がありました公民館というのと少し違うのは、公民館は各地区に8個、中央公民館一つで、全部で9公民館あるんですが、今、私が思っているサードプレイスというのは、時間をあまり制約を受けない、いわゆる、遅くとも別に構わないという受け入れ態勢にある場所でありまして、今まで言うたように、ほかのところでも言っておったんですが、や

っぱり遅い時間でもできるという、例えばですけれども、映画、昔の『座頭市』をやりたいと。で、会社員の人に、遅く帰ってくる人でも見たい人がおるかもわからないので、上映を夜の9時からやると。2時間ですと。終わったら11時になりますけど、それでもやれる、お客さんは3人しかいない、そういうふうなことを私は考えておまして、いろんなことをできる場だとも考えておるんですが、先ほど言いましたように、拠点をつくるというステップが今後出てくると考えた場合、本市としても取り組み方があるのではないかということをお伺いいたします。

○議長（中本正人君）政策企画室長。

○政策企画室長（上田力也君）前段の部分で連携というお話があったんですけども、確かに、今は国の縦割り行政の中で、いろんな施策が縦割りになっているんですけども、この4月から総合政策部というのができるんですけども、そこが各部が連携して、これから協働のまちづくりに向けてベクトルを合わせていくという、そういうような調整機能を持つと、行うということになりますので、そのあたりについては、市としても連携して、この場をやっていけるのかなというふうに思っております。

それが拠点につながるということについてのご質問なんですけども、私どもは、これ、今の少子高齢化、人口減少というのがあるんですけども、今、保健福祉センターがあります。ここは本市の将来的なまちづくりである、やはり子どもから、障がい者を含む高齢者までが地域全体で支え合いながら安全で安心なまちづくりをつくっていくという拠点に、この福祉センターがなるというふうに考えております。この社会福祉センターには、議員が先ほどおっしゃられたとおり、いきいきルームがあり、足湯があり、それから遊戯室もあ

ります。大きな中庭もあります。こんな中庭で、冒頭壇上で言われた、例えば、音楽を昼休みに弾いてみるとかという、そういうこともできるのではないのかというふうにも思ったりもするんですけども、何より、2階に市民活動サポートセンターというものがございます。ここは、まず市民活動団体として、そういうまちづくりを熱く思っている方、登録はしてもらわんといかんですけれども、このスペースというのは地域づくりをしていく上では、非常に環境が整ってしまっていて、インターネット環境であるとか、あるいは、会議室もあるし、コピーもできるし、ロッカーもある、それから、地域づくりに関する書籍も結構置いています。

そして、夜間という話が出ましたけども、ここは火曜日と木曜日については、午後9時まであいています。それから、週末の土曜日、これも5時までですがあいています。ですから、こういった場所を、コミュニティバスも拠点となっておりますので、できるだけ活用していただいて、人材育成も含むまちづくりにぜひとも役立てていただきたいなど、これこそがこれからの本市の拠点になるというふうに私は考えております。

○議長（中本正人君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）ありがとうございます。あの保健福祉センターがそういうふうな拠点になることを祈りながらというか、目標にしながら取り組んでいこうとは思っています。

さて、改めて政策企画室長の回答に戻りたいと思います。サードプレイスは民間がやるものだというところなんですけども、確かに、今までは、これは民間が主体となって行うということが主流でありました。ところが、地方創生関係交付金の活用によって、行政も拠点づくりに取り組み始めております。例えば、愛知県の知多市なんですけども、これは内閣府の

地方創生事務局の地域再生法に基づく地域再生計画第39回認定のうちの1事業として、既にスペースが開設されております。「わ〜くわ〜くラボ人材・志事ツクールプロジェクト」というふうな名前にはなっておりますが、この中身を見ますと、こう書いてあります。空き家の活用モデルとして、市内の空き家を活用し、「わ〜くわ〜くラボ」を設置し、ラボを学びの場として、デザインスクール、コミュニティビジネス起業スクールなどをニーズをくみ取りながら地域密着型で開講するとともに、実践・チャレンジの場として試行と実践を行い、NPO、金融機関などとの連携により、自走をめざした場・人・資金の伴走型支援を行うことにより地域で活躍する人材の育成を進める。さらに、対話・交流の場として、学生から高齢者まで多様な人が集い、新しいコトが起きる場をめざすとし、今年1月29日にオープンしております。

また、兵庫県朝来市ですけども、ここはコミュニケーション拠点の設置のために、市民を対象としたワークショップ等が実施されております。コミュニケーション拠点とは、こう書かれています。市民と訪れる観光客などの人々、誰もが気軽に出入りできる出会いと交流の場、まちの情報が集約されたワンストップ窓口、シビックプライドを育む場ということで、シティープロモーションの中心となるスペースだそうです。その拠点整備のために市民を巻き込み、意見を聞いているところがこの朝来市です。このように行政が主体となって、市民やNPO、企業などと協働しながら自走をめざすというスタイルがどんどん増えています。こういった動きについては、どのようにお感じになりますか。

○議長（中本正人君）政策企画室長。

○政策企画室長（上田力也君）これから、やっぱり協働のまちづくりをめざしていくとい



う点においては、大事な視点であると思います。市民協働といいますけども、市民とは個人であり、団体であり、NPOであり、そして事業者であるんですけども、そういった方々とこれから協働によるまちづくりを進めていくということは非常に大事だと思いますし、そういう若者のエネルギーというか、そういったものを、やはり市制に反映していくという、これは大変大事なことだと思っております。

今、議員のほうから二つほど事例をいただいたんですけども、最初の知多市ですか、この事例というのは、地域再生計画ということで地方創生交付金を活用するという事なんで、基本的にも企業支援といいますか、これは演台でも議員からあった個展を開くであるとか、英語教室であるとか、カフェであるとか、個人の力量を試すような、いわゆる、企業支援ということになるのかなと思うんですけども、恐らくこの知多市については、これ、地域再生計画、KPIを設定するんですけども、こういったものについてはそういう起業家の育成というものが、そういうものになっているのではないかと考えられますし、二点目の朝来市については、観光という、観光客との誘致ではないですけど交流という、そういう目的もあると思うので、少しサードプレイスという意味合いからすると非常に幅の広いサードプレイスというふうに受けとめるわけなんですけども、この企業支援ということであれば、やはりそういう観点でも、それについては考えていく必要があるのではないかとこのふうには思っております。

○議長（中本正人君）3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）サードプレイスというのは、今、言われたように、非常に幅が広がって、いろんなものをまとめ込んで考えていくというような形になっておりまして、とにか

く、家でもなければ、職場でもないという、ただ、自分の思いが、あるいは何かがというところを、モチベーションを高めるというようなところという意味で考えていただければいいかなと思っております。

本市で実施しています、例えば、ふれあいサロン、地域包括ケアのときから、今まで民間だけでされていたのが行政がかかわるような形になったというふうな形ではありますが、ちょっと行政とかかわることによって息切れをされていることが見受けられます。要するに、やるのがしんどいというか、決まっってやらなあかんというような使命感を持つのがしんどいというような形なんですけども、そのような人が集う拠点があることで、実施者の負担が減って行って、継続がしやすくなるということも考えられるのかなというふうに考えています。ほかにも、人権男女協働推進室が行っております、LGBT、この支援ですね。あと、マイノリティーを明るく支援する取り組みを本市も行っているというのは誇るべきことだとは思っておりますが、こういった活動が気楽に行ける拠点があることで、さらに広がりを見せていくというふうにも考えます。

まずは、既に行っております事業や取り組みの中でも、多くの方が気楽に立ち寄れる場、地域の課題を持ち寄り、その課題解決について話し合う場を連携すると。そして、拠点をイメージする。さらに、市民やNPO、企業などとの協働を考えるという、こういうステップを経てサードプレイスが実現することは、本市の魅力向上につながり、課題解決の糸口が見つかるかと私は考えております。

改めて、今後に向けての提案ということにさせていただいて、これで私の質問は終わります。

○議長（中本正人君）3番 杉本君の一般質

問は終わりました。